別紙様式２

日仏租税条約第１３条第２項（ｂ）の適用に関する証明書の交付請求書

受付印

※整理番号	

年　月　日

国税局経由

国税庁長官　　殿

請求者（譲渡法人）

（フリガナ）法人名	（和文表記）	
	（英文表記）	
納税地	（和文表記）	（電話番号）
	（英文表記）	
（フリガナ）法人の代表者氏名		
連絡先	（フリガナ）氏名	（役職名）
	住所	（電話番号）
代理人	（フリガナ）氏名	
	住所	（電話番号）

日仏租税条約第１３条第２項（ｂ）の適用に関する証明書の交付を請求します。

なお、本件取引は租税回避を目的としたものではなく、また、請求に関して、添付した資料のほかに、審査のために必要な資料や、日本語以外の言語で記述されている資料について日本語翻訳文の提出を求められた場合には、その提出に応じます。

株式譲受法人	法人名	（英文表記）
	本店又は主たる事務所の所在地（納税地）	（英文表記）
	所在地国	
フランス法人株式	フランス法人名	（英文表記）
	本店又は主たる事務所の所在地（納税地）	（英文表記）
組織再編取引の概要	別添１のとおり	（組織再編の日）　年　月　日 （上記組織再編の契約日）　年　月　日 （上記組織再編の日を含む請求者の事業年度）㈠　年　月　日 年　月　日 合　併
株式譲渡収益について課税が繰り延べられる理由	別添２のとおり	
譲渡株式の評価額	別添３のとおり	
添付書類	１　本件請求に係る組織再編の譲受法人所在地国と日本との間の制度の比較表（根拠法令等） ２　代理人による請求の場合は、その委任状 ３　その他、請求に関係する参考資料 （　　）	

【組織再編取引の概要】

１　概要

２　組織再編の目的

３　資本関係図

【課税が繰り延べられる理由】

別添３

【 Values of the Alienated Shares Reported by _____ 】

（請求者）

_____の報告に基づく譲渡株式の評価額

1. Market Value _____ yen (as of _____)

市場価格 円（　年　月　日現在 ）

2. Value for financial accounting purposes _____ yen (as of _____)

会計上の簿価 円（　年　月　日現在 ）

3. Value for tax accounting purposes _____ yen (as of _____)

税務上の簿価 円（　年　月　日現在 ）

「日仏租税条約第13条第2項(b)の適用に関する証明書の交付請求書」の記載要領

1　この請求書は、日仏租税条約第 13 条第 2 項（ｂ）の規定に定める証明書を請求するときに使用します。

2　請求に当たっては、この請求書正副 2 通及び添付資料 2 通を、請求者の納税地を所轄する国税局担当課へ提出してください。

また、当該証明書交付につきましては、請求前に事前審査を申し出ることができますので、詳しくは、国税局担当課へお尋ねください。

なお、国税局担当課は、次表のとおりです。

区　分	調査課所管法人	税務署所管法人
期限前請求	審理課又は審理官	
期限後請求	請求者を所管する国税局の調査管理課（関東信越、東京、名古屋及び大阪国税局にあっては調査審理課、沖縄国税事務所にあっては調査課）	請求者の納税地を所轄する国税局の法人課税課

㈱　期限前請求とは、事前審査の申出日（事前審査を経ることなく請求書が国税局担当課に提出された場合にはその提出日）が請求者のフランス法人株式の譲渡日を含む事業年度に係る法人税の法定申告期限前となるものをいい、期限後請求とは期限前請求以外のものをいいます。

3　各欄の記載は次によります。

⑴　「請求者（譲渡法人）」欄には、法人名、納税地、法人の代表者氏名、連絡先及び代理人を記載してください。

なお、法人名及び納税地については、英文表記についても、記載してください。

⑵　「株式譲受法人」欄には、法人名（英文表記）、本店又は主たる事務所の所在地（英文表記）及び所在地国を記載してください。

⑶　「フランス法人株式」欄には、譲渡された株式を発行しているフランス法人名（英文表記）及び本店又は主たる事務所の所在地（英文表記）及び所在地国を記載してください。

⑷　「組織再編取引の概要」欄には、組織再編の日、組織再編の契約日及び組織再編の日を含む請求者の事業年度を記載し、該当する組織再編の態様を○で囲んでください。

⑸　「添付資料」欄には、添付した資料について、該当する箇所を○で囲み、「その他、請求に関係する参考資料」を添付した場合には、〔　〕内に具体的な資料名を記載してください。

4　別添の記載は次によります。

⑴　別添１には、組織再編取引の概要を記載してください。

⑵　別添２には、株式譲渡収益について課税が繰り延べられる理由を記載してください。

⑶　別添３には、譲渡時点における譲渡された株式の評価額（市場価格、会計上の簿価及び税務上の簿価）を記載してください。

5　請求に係る審査においては時間を要する場合があることをご理解いただくようお願いいたします。